

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年3月25日(2024.3.25)

【公開番号】特開2023-163028(P2023-163028A)

【公開日】令和5年11月9日(2023.11.9)

【年通号数】公開公報(特許)2023-211

【出願番号】特願2022-73824(P2022-73824)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 334

A 63 F 7/02 326Z

【手続補正書】

【提出日】令和6年3月14日(2024.3.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

抽選の結果に基づいて遊技者に利益を付与する遊技機であって、

表実装面に複数の発光体が実装される複数の発光基板を備え、

該複数の発光基板には、

直線上に並んだ文字列によって構成される固有の管理番号が付されており、

前記複数の発光基板のうちの第1発光基板の表実装面には、単色でのみ発光可能な単色発光体が実装され、

前記複数の発光基板のうちの第2発光基板の表実装面には、多色発光可能な多色発光体が実装され、

30

前記単色発光体は、前記第1発光基板の表実装面に直線上に並んで付される管理番号に対して水平又は垂直となるような向きで前記第1発光基板の表実装面に配置され、

前記多色発光体は、少なくとも特定多色発光体を含み、該特定多色発光体は前記第2発光基板の直線上に並んで付される管理番号に対して傾斜するような向きで前記第2発光基板の表実装面に配置されるものであって、

さらに、前記多色発光体に対応する情報表記が前記管理番号とは異なる視認様式で前記第2発光基板に設けられ、

さらに、前記管理番号は、前記特定多色発光体が実装される基板面だけでなく、該基板面の反対側の基板面にも設けられ、

40

さらに、前記特定多色発光体の輝度を遊技者操作により調整可能な輝度調整手段を備えることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来、始動口に遊技球が入賞したこと(始動条件の成立)に基づいて大当たりとするか否かの抽選を行い、抽選結果が大当たりとなった場合には、図柄を変動表示する表示装置に大

50

当り図柄を停止表示して大当たり遊技を発生させる遊技機がある。このような遊技機には、LED等の発光体が設けられ、表示装置の表示に関連して発光体を発光させて遊技興趣の低下を抑止するようになっている（例えば、特許文献1）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2021-049446号公報

10

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、上記した従来の遊技機では、発光体を発光させて遊技興趣の低下の抑止を図るために未だ改善の余地がある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

20

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、発光体を適切に発光させて遊技興趣の低下を抑止可能な遊技機を提供することにある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

30

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項1に係る発明によれば、

抽選の結果に基づいて遊技者に利益を付与する遊技機であって、

表実装面に複数の発光体が実装される複数の発光基板を備え、

該複数の発光基板には、

直線上に並んだ文字列によって構成される固有の管理番号が付されており、

前記複数の発光基板のうちの第1発光基板の表実装面には、単色でのみ発光可能な単色発光体が実装され、

前記複数の発光基板のうちの第2発光基板の表実装面には、多色発光可能な多色発光体が実装され、

前記単色発光体は、前記第1発光基板の表実装面に直線上に並んで付される管理番号に対して水平又は垂直となるような向きで前記第1発光基板の表実装面に配置され、

前記多色発光体は、少なくとも特定多色発光体を含み、該特定多色発光体は前記第2発光基板の直線上に並んで付される管理番号に対して傾斜するような向きで前記第2発光基板の表実装面に配置されるものであって、

さらに、前記多色発光体に対応する情報表記が前記管理番号とは異なる視認態様で前記第2発光基板に設けられ、

さらに、前記管理番号は、前記特定多色発光体が実装される基板面だけでなく、該基板面の反対側の基板面にも設けられ、

40

50

さらに、前記特定多色発光体の輝度を遊技者操作により調整可能な輝度調整手段を備えることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の遊技機においては、遊技興趣の低下を抑制することができる。

20

30

40

50